

財務の状況について

平成 23 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

【資金収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	16,010	15,696	314
手数料収入	393	392	1
寄付金収入	146	163	17
補助金収入	1,852	1,936	84
国庫補助金収入	1,205	1,289	84
地方公共団体補助金収入	647	647	0
資産運用収入	753	738	15
資産売却収入	2,043	1,539	504
事業収入	174	198	24
雑収入	619	768	149
前受金収入	3,121	3,248	127
その他の収入	1,449	1,362	87
資金収入調整勘定	3,872	4,036	164
前年度繰越支払資金	5,147	5,147	0
収入の部合計	27,835	27,151	684

【資金支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,893	10,646	247
教育研究経費支出	3,814	3,796	18
管理経費支出	1,121	971	150
施設関係支出	1,169	953	216
設備関係支出	520	508	12
資産運用支出	5,328	5,251	77
その他の支出	862	752	110
[予備費]	264	-	264
資金支出調整勘定	834	688	146
次年度繰越支払資金	4,698	4,962	264
支出の部合計	27,835	27,151	684

2. 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該会計年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。

【消費収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	16,010	15,696	314
手数料	393	392	1
寄付金	226	245	19
補助金	1,852	1,936	84
国庫補助金収入	1,205	1,289	84
地方公共団体補助金収入	647	647	0
資産運用収入	753	738	15
事業収入	174	198	24
雑収入	619	768	149
帰属収入合計	20,027	19,973	54
基本金組入額合計	2,582	1,642	940
消費収入の部合計	17,445	18,331	886

【消費支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	11,100	10,288	812
教育研究経費	5,995	5,927	68
管理経費	1,229	1,065	164
資産処分差額	128	668	540
徴収不能額	7	5	2
[予備費]	35		35
消費支出の部合計	18,494	17,953	541
当年度消費収支差額	1,049	378	
前年度繰越消費収支差額	476	476	
翌年度繰越消費収支差額	573	854	

帰属収入合計 - 消費支出の部合計	1,533	2,020	487
-------------------	-------	-------	-----

3. 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
固定資産	115,071	113,557	1,514
有形固定資産	51,358	52,166	808
土 地	13,076	12,800	276
建 物	26,635	27,598	963
その他の有形固定資産	11,647	11,768	121
その他の固定資産	63,713	61,391	2,322
各種引当特定資産	62,689	59,140	3,549
その他の固定資産	1,024	2,251	1,227
流動資産	6,630	6,614	16
現 金 預 金	4,962	5,147	185
その他の流動資産	1,668	1,467	201
合 計	121,701	120,171	1,530

【負債の部】

(単位:百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
固定負債	7,813	8,170	357
退職給与引当金	7,813	8,170	357
流動負債	4,278	4,411	133
前 受 金	3,255	3,344	89
その他の流動負債	1,023	1,067	44
負債の部合計	12,091	12,581	490

【基本金の部】

(単位:百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
第1号基本金	100,214	99,616	598
第2号基本金	5,471	4,513	958
第3号基本金	1,881	1,795	86
第4号基本金	1,190	1,190	0
基本金の部合計	108,756	107,114	1,642

【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
当年度収支超過額	378	135	243
前年度繰越収支超過額	476	341	135
消費収支差額の部合計	854	476	378

(単位:百万円)

負債・基本金・ 消費収支差額の部計	121,701	120,171	1,530
----------------------	---------	---------	-------

4. 収益事業部会計

平成23年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行なっています。

出版業

(単位：百万円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品(期首)	203.9	売上	307.9
製作費	154.3	編集料収入	8.7
編集費	25.7	雑収入	8.4
商品(期末)	222.9		
営業費	110.0		
雑損失	8.5		
当期利益	45.5		
合計	325.0	合計	325.0

教育用品小売業

(単位：百万円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品(期首)	67.2	売上	343.2
仕入	303.4	手数料収入	2.4
商品(期末)	63.0	雑収入	16.4
営業費	49.8		
当期利益	4.6		
合計	362.0	合計	362.0

財 産 目 録

(平成24年3月31日現在)

資産総額		121,701,226 千円
内 基本財産		58,519,980 千円
運用財産		63,181,246 千円
〔収益事業財産〕		544,813 千円〕
負債総額		12,090,652 千円
正味財産		109,610,574 千円

	面積・数量等	金 額
一 基本財産		58,519,980 千円
1 土地(団地別)		
町田地区校地	612,069.25m ²	12,397,543 千円
その他実習地	2,099,690.81m ²	430,306 千円
計	2,711,760.06m ²	12,827,849 千円
2 建 物	194,849.87m ²	26,634,937 千円
3 構築物	652件	3,424,969 千円
4 教具・校具・備品	18,310点	3,524,171 千円
5 図 書	1,090,397冊	4,311,338 千円
6 施設拡充引当資産		5,471,240 千円
7 第3号基本金引当資産		1,881,391 千円
8 ソフトウェア		1,079 千円
9 その他		443,006 千円
二 運用財産		63,181,246 千円
1 預金,現金		4,961,710 千円
2 積立金		55,336,789 千円
3 借地権		千円
4 保証金		400 千円
5 車 輜	30台	4,759 千円
6 電話加入権		5,773 千円
7 未収入金		696,120 千円
8 有価証券		783,877 千円
9 土 地	3,469.00m ²	248,857 千円
10 その他		1,142,961 千円
(収益事業用財産)		
(イ) 事業用建物	1,595.06m ²	110,508 千円
(ロ) 事業用動産		434,305 千円

	面積・数量等	金額
三 負債額		12,090,652 千円
1 固定負債		
(1) 日本私立学校振興・共済事業団		千円
(2) 市中金融機関		千円
(3) 退職給与引当金		7,812,987 千円
(4) 長期未払金		14 千円
計		7,813,001 千円
2 流動負債		
(1) 短期借入金		千円
(2) 前受金		3,255,136 千円
(3) 未払金		587,464 千円
(4) その他		435,051 千円
計		4,277,651 千円
四 基本財産 + 運用財産		121,701,226 千円
五 純資産 (四 - 三)		109,610,574 千円
$\frac{\text{総負債(三)} - \text{前受金}}{\text{総資産(四)}} \times 100$		7.3%

監査報告書


平成24年 5月2/日

学校法人 玉川学園

理 事 会 御中

学校法人 玉川学園

監事 竹内彪徳 

監事 吉原每文 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づき、学校法人玉川学園の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席したほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人玉川学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）及び収益事業に係る貸借対照表、損益計算書並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上